

「第2期おだわら障がい者基本計画（素案）」に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	第2期おだわら障がい者基本計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成28年12月15日（木）
意見提出期間	平成28年12月15日（木）から平成29年1月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（3人）
インターネット	3人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人
無効な意見提出	人

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>施策の展開記載の中では、多くが抽象的な目標設定になっており、また目標レベル、達成時期が示されておられません。極力具体的に、『何を、いつまでに、どのレベルまで』実施するかを明記すべきと考えます。</p>	C	<p>本計画は、障がい者のための施策に関する基本的な計画を定めたもので、それぞれの分野ごとに課題と現状を整理し、取組の方向性を記述したものです。また、就労や障害福祉サービスの利用量の目標値などについては、本計画の第3章に位置付けている「障がい福祉計画」で定めています。</p> <p>ご意見については、今後の事業の実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
2	<p>障害のある方が気軽にいくことができる施設が市内に特に駅前がありません。つくしんぼ教室のような通所施設ではなく、時間を自由に過ごせる空間がほしいです。児童館の設置をお願い申し上げます。</p>	C	<p>親子が気軽に利用できる施設として、子育て支援センターを市内に4か所開設しています。このうち、小田原駅近くには、おだびよ子育て支援センターがあります。</p> <p>児童館の設置については、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>精神障害者の人数を小田原市の精神障害者保健福祉手帳の取得者数と自立支援医療の利用者数を用いているが、国と同じ水準で施策を実施するために、国の「障害者白書」と同じく精神科病院の通院患者数及び入院患者数の合計を、精神障害者数とすべきです。</p>	C	<p>本計画では、市が把握している統計的データとして、3障がいの手帳所持者数で経年比較等を行っています。</p> <p>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>